

令和4年度遠野市一般会計決算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引上げられたことに伴い、消費税収(現行分の地方消費税を除く)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、令和4年度遠野市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

記

1 市町村交付金(社会保障財源化分)

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額 350,362千円
 … 令和4年度決算における地方消費税交付金 642,330千円 × 12/22

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金(社会保障財源化分) 350,362千円について、社会福祉経費に195,362千円、社会保険経費に110,000千円、保健衛生経費に45,000千円を充当しました。

3 根拠法令

地方税法 第72条の116第2項

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	児童福祉事業	1,414,486	997,564		43,460	108,362	265,100
	高齢者福祉事業	181,333	759		34,008	38,000	108,566
	障害者福祉	793,557	597,311		10,329	49,000	136,917
	(小計)	2,389,376	1,595,634		87,797	195,362	510,583
社会保険	国民健康保険 介護保険	657,574	137,822			110,000	409,752
保健衛生	医療に関する施策	41,563	14,731		757	11,000	15,075
	感染症その他の疾病予防対策	55,050	2,691			17,000	35,359
	健康増進対策	61,412	2,499		7,593	17,000	34,320
	(小計)	158,025	19,921		8,350	45,000	84,754
計		3,204,975	1,753,377		96,147	350,362	1,005,089

